

聞天閣の誕生、焼失、保存

小西 恒典

キーワード

近代和風建築

戦災焼失

近現代における城郭の役割

はじめに

明治四十三年（一九一〇）、第十回関西府県連合共進会が、名古屋市の鶴舞公園で開催された。この時、名古屋市によって「記念館」が、公園内の吉田山に建設された。外観は「金閣」を模した大規模な木造建築であり、のちに「貴賓館」、「九臯閣」、「聞天閣」と呼ばれた。同時期に建設された噴水塔、奏樂堂とともに「永久的建築物」とされ、共進会が終了した後も現地で保存、利用されていた。ところが、アジア太平洋戦争の最中に解体され、昭和二十年（一九四五）の空襲で焼失したとされている。

聞天閣は多くの文献で紹介されているが、その建築的特徴や使われ方については、ほとんど触れられてこなかった。また戦災よりも前に、防火訓練中に火災に遭っていることが、複数の文献から知られるが、その時期や損害の程度、修理がされたのかも、明らかではなかった。

そして不思議なのは、解体されたうえに戦災焼失したという経過であ

る。この問題について論じたのが、水谷盛光『聞天閣の最後』追跡覚え書である。ここでは時期は不明確としつつも、鶴舞公園南部に高射砲陣地が設けられた時に、聞天閣が取り壊されたことを立証しようとした。また、解体された木材は、名古屋市公会堂付近に置かれていたが、昭和二十年三月十九日の空襲で焼失したと推定している¹。一方で、『名古屋の公園一〇〇年のあゆみ』は、「聞天閣は東山の忠霊塔奉安殿移築するため昭和十七年八月二十七日解体された^{ママ}」とし、昭和二十年三月十二日の空襲で、木材が焼失したとしている²。聞天閣はどのような理由で解体され、いつ焼失したのであろうか。

そしてこれまでは、聞天閣は部材もすべて焼失したとされてきたが、最近の調査により、屋根に上げられていた鳳凰や、建具の一部は現存し、名古屋城で保存されていることが明らかになった。

本稿では、聞天閣の歴史を振り返り、①その建築的特徴や使われ方、②昭和十五年に部分焼した実態、③建物は昭和十七年に解体されたが、それは陸軍の指示によるもので、名古屋市は移築保存を計画していたことを明らかにしていきたい。その上で、建具類がいつの時期から、どのような目的で名古屋城に保管されたのかを検討してみたい。

一 聞天閣の誕生

（一）第十回関西府県連合共進会の開催



図1 南東から望んだ聞天閣（手前が本館、奥が玄関） 大正7年～昭和7年ごろ撮影 個人蔵

その年が開府三百年にあたるということで、明治四十年に「名古屋開府三百年記念会」を結成していた。同会の事務所は名古屋市役所に置か

明治四十三年（一九一〇）三月十六日から六月十三日まで、鶴舞公園において第十回関西府県連合共進会が開催された。入場者数は二百六十三万人以上に及んだ。明治期の国内博覧会としては、同四十年の東京勧業博覧会、同三十六年の第五回内国勧業博覧会に次ぐ集客規模であった。

共進会の主催は愛知県であり、誘致や会場運営は県の主導で行われた。名古屋市は、

れていたが、共進会の会場内にも出張所を設け、さまざまな記念事業を行った³。会則の第八条では、「本会ノ營造物ニシテ永久保存スヘキモノハ本会ノ使用ヲ終リタル後之ヲ名古屋市ニ寄附スルモノトス⁴」とされていた。この時に奏楽堂、噴水塔が同会により建設された。計画通りに名古屋市へ寄附され、現存している⁵。

（二）記念館の建設

この時、「記念館」が公園の南東隅の丘陵、標高約十五メートルの吉田山に建てられた。この地名は、初代名古屋区長・吉田禄在の所有であった土地が、共進会開催に当たって、名古屋市へ土地が寄附されたことに由来する。それより前は「砦山」と呼ばれていた⁶。

現在の鶴舞公園は、敷地の大部分が、東西を熱田台地にはさまれた沖積低地の北東端、あるいは大曽根面最南端の谷・低地に当たり、ほぼ平坦である。吉田山は、東側の熱田台地から舌状に突き出した丘陵で、公園内で一番の高所であった⁷。記念館の建築は名古屋市、内部装飾は名古屋開府三百年記念会が行った。起工は明治四十二年六月四日、竣工は翌年二月五日、設計施工は鈴木幸右衛門であった⁸。建築面積は六九三平方メートル、延床面積七七五・五平方メートルであった⁹。

（三）本館

記念館の本館は木造二階建て、「金閣」（鹿苑寺舍利殿）を模した外觀であった。一階は八間四方で、幅四尺五寸の濡縁、高欄がめぐっていた。二階は三間四方で、幅三尺五寸の濡縁、高欄がめぐっていた。一間は八尺で、モデルの金閣よりも、かなり大きな建物であった¹⁰。屋根は宝形

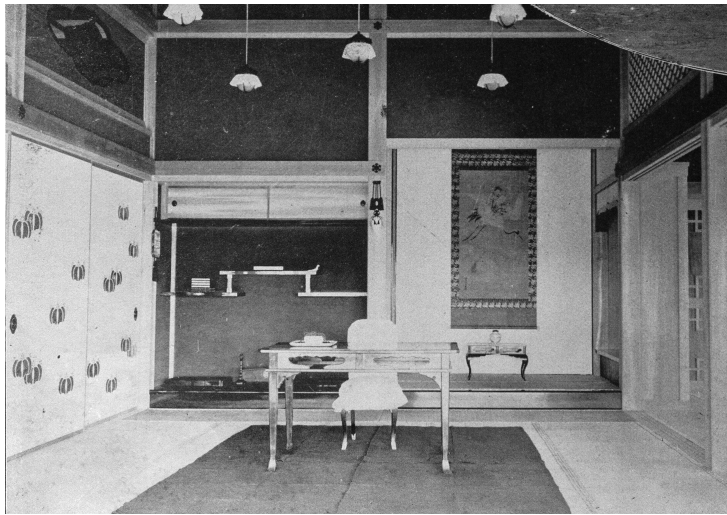


図2 貴賓館内部 『第十回関西府県連合共進会記念写真帖』より転載

造銅板葺きで、上層の中央には青銅製の鳳凰が上げられていた。外壁は肉色の南蛮漆喰塗、内壁は錆土塗仕上げであった。木材はすべて木曽御料林の檜、榎等が用いられた。

一階には、折上小組格天井の客室が二室、合わせて三十五畳、猿類天井の予備室が二室、各十六畳あり、北を除く三方に、五十一畳の入側がめぐっていた。客室には、書院造の座敷飾が施されていた。図2は、『第十回関西府県連合共進会記念写真帖』に掲載された写真、「貴賓館内部」である¹¹。これは一階東側の客室内を南側から撮影したものである。写

真の正面右側には床と付書院、その左側に違棚、天袋戸棚が見えている。写真では見えないが、右側の小壁の向こう側、床の上には独立した折上格天井が備えられていた。

写真の左側は、西側の客室（次の間）との境で、菱皺の檀紙に桐文様を散らした襖が四本、花菱形の透彫が施された欄間があった。長押の釘隠には煮黒目の六葉、花菱形の金具

が、下長押には二重渦形の金具が用いられていた。西側の客室にも座敷飾はあったが、北側に階段室があったため、床の奥行が狭く、簡略化されたものだったと考えられる。

写真の右側は、客室と東側入側との境で、菱格子欄間があった。写真では外されているが、普段は腰障子が嵌められていた。その右奥に見えるのは、入側と予備室を隔てる引戸で、細い木による直線的な装飾が施されていた。

入側と濡縁の境には、比較的大きな菱組格子の付いた、磨りガラス腰障子が嵌められ、その外側には半部が付けられていた。予備室の北側の壁には、彫刻が施された引戸（舞良戸か）があったとされる。

二階には三十二畳の遠望室があり、天井には「古代模様」をあらわす装飾があったとされる（辻金具などがあったか）。四方の壁には、中央間に濡縁への出入口、その左右に花頭窓があった。これらには比較的小さな菱組格子が付いた、磨りガラス腰障子が嵌められていた。

（四）玄関と大廊下

別棟として北側にあった玄関は木造平屋建て、梁間四間、桁行五間、入母屋造銅板葺きであった。外観は名古屋城本丸御殿の玄関とよく似ているので、それを参考にしたと考えられる。内壁・外壁とも、肉色の南蛮漆喰塗であった（大廊下、脇玄関、厠、貴賓厠もこれに同じ）。

内部は、東側に東西三間、南北四間、二十四畳の部屋があり、その西側に東西二間、南北四間、三和土の土間があった。ともに格天井であった。外廻りには花頭窓が付けられていた。土間の西側には東西一間、南北二間、唐破風銅板葺きの車寄が続いていた。その入口には両開きの戸

貴賓館正面圖 縮尺貳百分之一

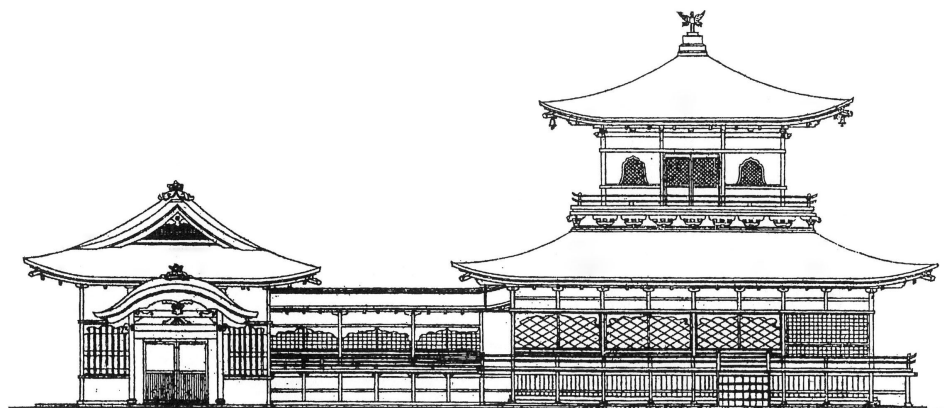


図3 貴賓館正面図 左が北側、『第十回関西府県連合共進会事務報告』より転載

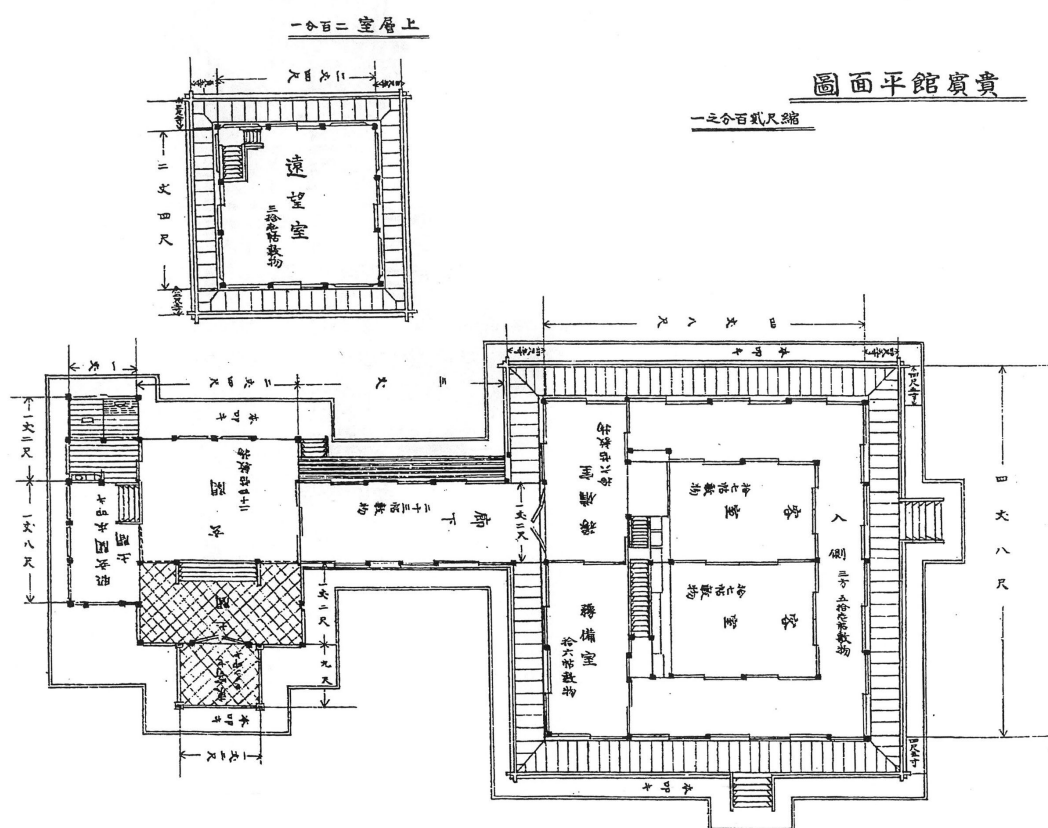


図4 貴賓館平面図 左が北側、『第十回関西府県連合共進会事務報告』より転載

があり、桐文の彫刻が施されていた。

本館と玄関は、大廊下で結ばれていた。大廊下は内室造で梁間二間、桁行五間七分五厘、両下造銅板葺き、¹²二十三畳であった。大きな花頭窓には格子の磨りガラス腰障子が、その外には高欄が付けられていた。本館との境には両折両開きの扉があり、八双金物で飾られていた。その上には幕股が入れられていた。内部には絨毯が敷かれていた。

玄関の北側には、梁間一〇尺、桁行五間、入母屋造柿葺きの脇玄関と廁が接続していた。

本館と玄関の周囲には、縁石がめぐらされ、その内側には幅二尺の雨落溝が設けられていた。底は三和土で、その上に勝川小石が敷き詰められていた。

(五) 貴賓廁、吉田庵、土間廊下

本館・玄関の東側には、独立棟として建てられた貴賓廁は、面積五十一・二五平方メートル、寄棟造瓦葺きだが一方は切妻破風で、懸魚や幕股が付けられていた。三畳の脱衣所、二畳の用所が二部屋、流し場、廊下があった。猿頬天井と化粧屋根裏が組み合わされ、格子窓には磨りガラス障子が嵌められていた。図5には、その平面形が書き込まれている。

玄関の北側には吉田庵があり、土間廊下で接続していた。これは吉田禄在が所有していた茶席で、共進会の開催前からこの地にあったとされる。名古屋開府三百年記念会が購入し、共進会の会期中は休憩所として使用された。¹³土間廊下は本館・玄関と同時に建てられた。梁間一間、桁行十七間、屋根は両下造で、杉赤身を大和打ちにしていた。柱は錆丸

太造で、土間は三和土、腰壁は吉野杉皮の網代張りであった。

本館の南側には、松尾宗見作の庭園が広がっていた。

(六) 共進会開催中の運営

会期中、記念館は「貴賓館」と呼ばれ、一階の客室二室、二階の遠望室が来賓の休憩所とされた。二階からは会場のみならず、南に高座結御子神社（現在の名古屋市熱田区高蔵町）の森、北に名古屋城の眺望を楽しむことができた。¹⁴

貴賓館の運営は、第十回関西府県連合共進会愛知県協賛会と名古屋開府三百年記念会の共同で行われた。絵はがきなど記念印刷物の贈呈・呈茶が行われ、重要な来賓には昼食が提供された。皇太子（のちの大正天皇）をはじめ、一万二千人余りの賓客をもてなした。¹⁵

名古屋市は、この記念館と噴水塔、奏樂堂の三つを「永久的建築物」として、共進会終了後も保存、活用する計画であった。¹⁶

二 共進会終了後から大正期まで

(一) 九臯閣から聞天閣へ

共進会終了後まもなく、記念館は「九臯閣」と命名された。これは『詩経』所収の詩、「鶴鳴于九臯 声聞于天（鶴九臯に鳴きて声天に聞こゆ）」¹⁷からの引用であり、名古屋市長であった阪本鉦之助が命名したとされる。大正五年（一九一六）刊の『名古屋市史 政治編 第三』では、「聞天閣」と呼ばれているので、この年までにもう一度改称したことになる。¹⁸これも同じ漢詩からの引用である。短期間に二度も改称した経過は不明

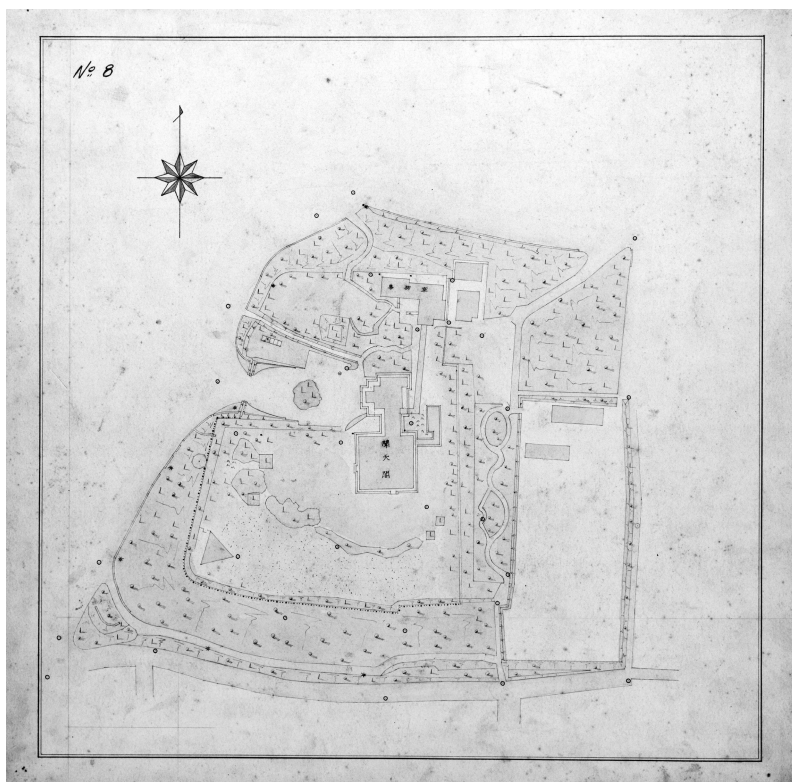


図5 鶴舞公園平面図（聞天閣） 名古屋市緑政土木局蔵

であるが、阪本は蘋園^{ひんえん}と号する漢詩人であり、その関与が想像される。「九
阜閣」と命名してはみたものの、あまりにも難読で、変更せざるを得な
かったのではないかと推察する。阪本の市長在任は、明治四十四年
(一九一一年)七月四日から、大正六年一月二十三日までである。

(二) さまざまな行事での利用

大正四年十一月は大正天皇の御大典奉祝のため、鶴舞公園でさまざま
な記念行事が行われた。

同月六日から二十八日まで、名古屋市奉祝会の主催による菊花展覧会
が、公園内の竜ヶ池畔で開催された。¹⁹ 聞天閣ではこれと同時期に、名
古屋市の主催による生花・盆栽の陳列展が開催された。²⁰ 十三日には、
菊花展覧会の褒賞授与式が、聞天閣の庭園で行われた。²¹ 十七日には、
県奉祝会の主催による大典奉祝宴が、公園内の賜饌場跡（運動場内に設
けられていた）で六百人以上を集めて行われた。この終了後に、参加者
は菊花展覧会と聞天閣での展示を観覧し、茶菓で接待された。²² 二十七
日には盛花倶楽部の主催による大典奉祝盛花会が、聞天閣で開催された。²³

大正七年四月二十日に、鶴舞公園附属動物園が開園した。開園式は聞
天閣で行われ、多くの来賓が出席した。名古屋市長の佐藤孝三郎の案内
により、動物園を巡覧した後、聞天閣へ戻って祝宴が開かれた。²⁴

同年四月一日、鶴舞公園管理事務所が設置された。場所は吉田山にあっ
たと考えられる。大正十二年四月一日に、名古屋市土木課の組織改編に
より、事務所は廃止された。代わって係員詰所が置かれたが、敷地・建
物はそのまま利用された。一、〇四一平方メートルの敷地に作業舎、人
夫詰所、倉庫、材料置場二棟があった。²⁵

聞天閣の屋根は、当初は銅板葺きであったが、大正十五年に檜皮葺き
に改められた。²⁶ 図5は昭和二年（一九二七）作成と考えられる、吉田
山付近の平面図である。

三 昭和初期

(一) 御大典奉祝名古屋博覧会

昭和三年（一九二八）九月十五日から十一月三十日まで、鶴舞公園において、御大典奉祝名古屋博覧会が開催された。主催は名古屋勸業協会であったが、実質的には名古屋市が主催した、初の大規模な博覧会であった。会期中には、百九十四万人以上の入場者を集めた。

この博覧会でも、聞天閣は貴賓館として使用された。²⁷重要来賓は聞天閣と鶴々亭^{かくかくてい}、一般来賓は「迎賓館」と、建物の役割分担がなされた。鶴々亭はこの博覧会で、名古屋材木商工同業組合が参考出品として、会場内に建てた茶席である。²⁸「迎賓館」は、会場西端の鯉ヶ池（現在のベビィゴルフ場付近）に面して建てられた、フランク・ロイド・ライト風の洋風建築であった。²⁹

聞天閣の室内には、伊藤次郎左衛門、岡谷惣助、瀧定助ら、名古屋の財界人から借用した美術品が飾られた。はじめは名古屋ホテルによつてコーヒー、紅茶が提供されたが、十月からは抹茶が呈された。金城女学校茶道教師であった岡崎たまをはじめ五人に委嘱し、毎日一名が交代で呈茶を行った。会期中の呈茶数は、聞天閣で二千五百二十六人、迎賓館で一〇、一〇九人であった。食事提供数は合わせて千二百四十人であった。³⁰

(二) 美術館の建設

この博覧会に際して、聞天閣の東隣に、美術館が建設された。木造平屋建て、スレート葺き、床面積一、三二二・三二平方メートルの建物であった。³¹半永久的な建築物として、博覧会終了後も美術館として使用する計画であった。当初は東海美術協会、名古屋勸業協会の所有であったが、

昭和五年十二月に名古屋市へ寄付された。³²

(三) 猿面茶屋、松月斎の移築

昭和四年十月、それまで愛知県商品陳列館の敷地内にあった、猿面茶屋^{ざるめん}と松月斎^{しょうげつさい}が、県からの寄付を受け、聞天閣の北側、吉田庵の西隣に移築された。

猿面茶屋は、織田信長の命により、古田織部正重^{しげなり}然が清須城内に建てたとされ、慶長十五年（一六一〇）の名古屋城築城に際しては、形態を改めずに移築されたという。木造平屋建て、入母屋造茅葺き、面積三三・八平方メートルであった。昭和十二年七月二十九日に国宝に指定された。³³

松月斎は尾張徳川家十二代・斉壮^{なりたか}が、名古屋城三之丸の御屋形内に建てた数寄屋風書院であった。木造平屋建て、入母屋造茅葺き、面積八八・九平方メートルであった。³⁴

昭和八年八月八日には、公園事務所（係員詰所）が改築された。³⁵この時点で、総面積一七、〇六四平方メートルの吉田山には、聞天閣、吉田庵、美術館、猿面茶屋、松月斎、係員詰所と、多くの建物が建てられていた。樹木が鬱蒼とし、公園内で最も深い森となっていた。³⁶

(四) 鶴舞公園の有料利用施設

昭和九年時点の鶴舞公園内では、普選記念壇、奏楽堂、鶴々亭、美術館、テニスコートが有料貸出施設（名古屋市土木部管轄）となっていた。このほかの貸出施設としては市公会堂（同市庶務部管轄）、運動場（同市教育部が管轄）³⁷があった。

昭和四年十二月十日施行・同七年四月二十九日改正の公園使用条例の

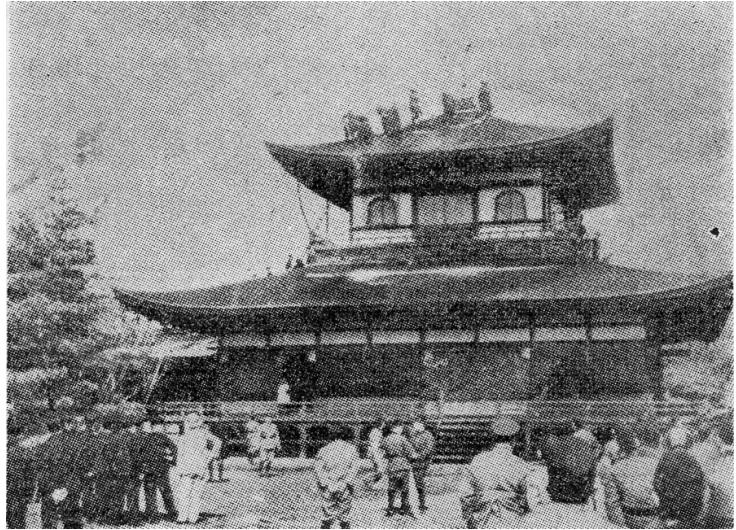


図6 火災実験で被災した聞天閣 『木造家屋火災実験報告』より転載

第五條には、公園地、中村公園運動場、テニスコート、美術館、普選記念壇、記念館、鶴々亭、売店の使用料の上限額が定められていた。³⁸この「記念館」は聞天閣ではなく、中村公園の記念館を指すと考えられる。³⁹聞天閣が使用されるのは、特別な事情があった時に限られていた。

(五) 一般公開

昭和九年六月ごろに猿面茶屋、松月齋、聞天閣が一般公開されたようである。それまでの猿面茶屋は、名古屋の富裕層が構成する猿面会が、年に一、二度使用するだけであつた。「建築保存の上からもその開放は茶どころ名古屋として意義深いもの」という同会からの進言により、名古屋市が公開することを決めた。⁴⁰この時に、隣接する聞天閣、松月齋も公開されることになった。⁴⁰ただし会期や観覧者数などの詳細は不明である。

また同年九月二十二日、この地方を襲った室戸台風により、聞天閣の

屋根が損傷し、檜皮の大部分が葺き替えられた。⁴¹

四 木造家屋火災実験での被災と修理

(一) 実験の概要

聞天閣は戦災よりも前に、防火訓練中に火災に遭っていた。⁴²これは昭和十五年（一九四〇）四月二十二日に、鶴舞公園運動場（公園内の南西端にある。現在のテラスポ鶴舞の場所、旧陸上競技場）で、「木造家屋火災実験」が行われた時のことである。

この実験は、前年四月一日に施行され、八月に名古屋市に適用された、防空建築規則の趣旨に基づくものであつた。この規則で定められた「防火改修」が、木造家屋の延焼防止・遅延に高い効果を発揮することを公開し、規則の周知徹底と、「防火改修」事業の促進を目的に行われた。主催は愛知県、名古屋市、大日本防空協会、同協会愛知支部であつた。効果を明確にするため、「防火改修」を施した木造家屋二棟、通常の木造家屋四棟が、「供試家屋」として運動場の中央、約十二メートル四方に密集して建てられた。ここでいう「防火改修」とは、壁面を漆喰塗りにする、ワイヤラス張り・モルタル塗りにする、耐火木材を使用するといったものであつた。これらに同時に点火し、公衆の面前で効果を実証しようとした。⁴⁴

(二) 飛び火による焼損

映画館、市内電車・バス広告などで大々的に宣伝を行った結果、実験の当日は、主催者発表で八万人もの観衆が集まった。点火が開始された

午後二時には、強い西風が吹いていた。点火してすぐに、無数の火の粉が飛散し始めた。供試家屋から西へ六七〇メートル離れた地点でも、灰が盛んに降り、一〇センチ四方ほどの薄片が落下した。⁴⁵

供試家屋から西へ二八二メートル離れた聞天閣付近では、公園職員など十数名が待機していた。点火して十分後には、火の粉が一階の屋根上に落ち始め、もみ消しにかかった。二十分後には二階の屋根から黒煙が上がり、消火が開始された。大事には至らなかったが、二階屋根の露盤、檜皮、小屋組などが損傷した。⁴⁶ 消火水のため、建物や内装が汚損し、被害額は一千二百円になった。

この火災発生を、新聞は肯定的に報じた。四月二十三日付の『名古屋新聞』朝刊は、「猛火防ぐ『裾壁』の威力 ラスモルタル塗料 耐火木材も好成績 火災実験は教へる」の見出しで、以下のように報じている。

聞天閣の火事騒ぎを生じ、参加の係員も観衆も演習気分をかなぐり捨てて戦調横溢、思いがけぬこの災厄にかへって「防火は平常に備えよ」の教訓をヒシヒシと脳裏に焼き込む結果となって、実験効果はひとしほあがった

同日付の『新愛知』朝刊では、「防火改修の必要 市民らわが眼で実験」の見出しで、以下のように報じている。

意外にも、実験火災の飛火が三丁程離れた同公園内聞天閣に燃え移り屋根の一部を焼くの椿事まで惹起したが、その結果想い設けぬ実地経験を生み、参加した関係者皿に参観の市民に多大の感銘を与え

百パーセントの効果を収めた

いずれも「防火改修」の効果は「絶大」で、聞天閣が被災したことも含めて、実験は「大成功」であったと報じている。この時期には、政府や官庁に対する批判的な報道は、できなくなっていた。

(三) 修理

聞天閣の「災害復旧」工事は、すぐに開始された。昭和十五年五月十五日には「アク」洗上、屋根鉄板仮覆、階段室絨毯取り外し工事が完成した。⁴⁷ 六月十一日には電灯の修理工事が完成した。⁴⁸ 七月二日には二階と大廊下の屋根葺き工事が、⁴⁹ 同日に畳縁破損箇所⁵⁰の修繕・畳表の掃除・敷き込み、一階の畳床の修理・敷き込み、二階の畳縁の取り解し・洗い張り・取り付け・敷き込み工事が、⁵¹ 五日には大廊下の濡縁・玄関の板塀（両面袋板張り）の修理工事が、⁵² 九日には砂壁、黄大津壁、紙貼壁の工事が完成した。⁵³ 九月十六日には絨毯敷き込み工事が、⁵⁴ 二十二日には避雷針改修工事が完成した。⁵⁵ これで一連の「災害復旧」工事は完了した。遅くとも同年十一月二十三日には、聞天閣の供用が再開された。この日には名古屋市総務部が、内務省行財政監査一行を接遇するために使用している。

五 聞天閣の解体と焼失

(一) 市公会堂に防空隊本部設置、運動場が高射砲陣地に

昭和十六年（一九四一）八月、陸軍名古屋防空隊が編成され、中部軍



図7 聞天閣附近高射砲陣地所要地域要図 名古屋市市政資料館蔵

部隊が市公会堂に入ったのは、同年八月十四、十五日の両日であった。⁵⁶ 市公会堂は、鶴舞公園の北西端に現存している。昭和五年に完成した、鉄骨鉄筋コンクリート造、地上四階・地下一階建ての建物である。⁵⁷ 当時は珍しかった高層建築が、防空指揮に最適とされた。この四階に部隊本部、屋上に戦闘指揮所が置かれた。

同時に運動場に、鶴舞公園陣地（高射砲陣地）が構築された。グラウ

に編入された。名古屋近辺の軍事施設、軍需工場、官庁などを空襲から援護し、高射砲と照明により、敵機が爆撃を開始する前に、撃墜することが主任務とされた。本部は鶴舞公園内の名古屋市公会堂（以下、市公会堂）内に置かれた。

ンドの東南隅に八八式七・五糧高射砲四門が設置された。吉田山の周囲の桜は、砲撃の「邪魔」になるため、上半分が剪定された。⁵⁸ この翌月には、名古屋から五〇〇八〇キロメートル離れた地点十六か所に、前進監視哨（対空監視哨）が設置された。その中心に位置したのが、市公会堂の屋上に建てられた本部監視哨であった。友軍機、敵軍機の行動情報をすべて集め、直通の電話回線で、麾下の各隊に情報を発していた。⁵⁹

以後、部隊組織の改編・移動や、陣地の新設が繰り返されたが、昭和二十年の終戦まで、市公会堂には高射砲隊の司令部が置かれ続けた。

（二）ドーリットル空襲

昭和十七年四月十八日のドーリットル空襲では、十六機の米軍機が日本の主要都市を爆撃した。この時に多くの死傷者、家屋の損害を出したが、高射砲隊による砲撃は、米軍機を一機も撃墜できずに終わった。

名古屋には二機が飛来した。うち一機が、名古屋城内に駐屯していた陸軍第三師団兵営を目標に、焼夷弾二発を投下した。やや東にそれて、三之丸の第三師団馬糧倉庫（現在の名古屋法務合同庁舎の場所）、第二陸軍病院（現在の名古屋医療センターの場所）に命中し、これらは全焼した。⁶⁰

これによって、陸海軍は大きな危機感と焦りを持つことになった。

（三）陸軍からの「照会」文書

「永久的建築物」とされていた聞天閣の運命は、一通の文書によって変わってしまった。昭和十七年五月四日付で、名古屋師団（陸軍第三師

団）参謀長名で、名古屋市長宛に「鶴舞公園高射砲陣地移動ノ件 照会」が出された。この文書は丸秘扱いであった。⁶¹

首題ノ件戦闘ノ経験ニヨリ運動場陣地ヲ聞天閣ノ台地上ニ変換致度ニ付配慮相成度右及照会候也

尚所用地域別紙要図ノ如ク此ノ地域内ノ樹木及家屋ハ中央ヨリ遮蔽角ヲ五十密位以下トスル如ク清掃又ハ除去セラレ度

別紙の「聞天閣附近高射砲陣地所要地域要図」（図7）に、その区域が示され、左端に備考が記されている。

備考

1. 本地域内ノ家屋ハ中央カラ全周ニ対シ五〇密位以内ニナル迄取除クヲ要ス

2. 樹木ハ地域内外共ニ前項遮蔽角以下トナル迄高所ヲ伐ルカ他ニ移植ヲ要ス

それまで運動場にあった高射砲陣地を、吉田山に移転するので、要図に記された区域において、中央から遮蔽角五〇ミル（一ミルハ〇・〇五七三度）よりも高い建物は取り壊すこと、樹木はそれ以下となるように剪定するか、区域外に移植すること、という命令であった。

（四）市参事会での解体決定

同年六月三日の市参事会で、八六号議案「不動産解体の件（鶴舞公

園聞天閣・美術館・公園事務所、軍事上必要のため）」が承認された。⁶²ここで解体するとされた建物は、聞天閣、美術館、公園事務所（係員詰所）・付属の温室であった。提案の理由は、「軍事上取毀シノ必要生ジタルニ由ル」と説明されただけであった。⁶³この議案は、七月二十三日に開かれた市会本会議には諮られなかった。解体は、市参事会が代決権を持つ、「軽易な事件の範囲」内と判断されたのであろう。

（五）新聞報道

ところが同年五月十九日付の『読売新聞』には、「鶴舞公園から消える名物二つ 聞天閣と猿面茶屋 市参事会で撤去決まる」の見出しで、解体が報じられた。聞天閣が「都合」により撤去されることが、市参事会で承認され、六月の市会で確定する、という内容であった。実際に市参事会で承認されるよりも十五日早く、新聞報道がされた。

この理由は不明であるが、名古屋市からすれば、情報をリークして全国紙に報道されることにより、陸軍の命令とはいえ国宝の猿面茶屋まで解体していいのか、文部省などの動向を見る狙いがあったのだろうか。この記事では、撤去後に聞天閣をどうするかは未定だが、「国宝的建築物」として移転保存されるだろう、同じ敷地にある管理事務所（係員詰所）は撤去し、国宝の猿面茶屋も移転を余儀なくされるだろうという見方が示されている。これに関して、「保存に善処」の見出しで、名古屋市土木局公園課長・野間守人の談話が掲載されている。聞天閣は撤去するが、移築・保存する方向性を述べている。

『この由緒ある建築物を撤去するのは萬やむを得ない結果でありま

す、まだ正式に決定した議ではありませんが、参事会の内諾は得ましたから何れ正式に発表されることになりませう、私としましては聞天閣の如き国宝的建築物は最も市民の親しみ易い場所に移転し永久に保存して行くやう考慮したいと工夫をいたしてゐる様な議です』

(六) 聞天閣、美術館の解体

実際には、聞天閣の解体工事は、同年五月三十日に契約・着工された。⁶⁴ 市参事会での承認よりも前に、解体され始めていたのである。

この少し前、同年三月十二日から、聞天閣の本館と大廊下の屋根を、檜皮葺きからスレート葺きに改める工事が開始されていた。前年の木造家屋火災実験の結果、「聞天閣の飛火に徴し市街地では可燃物で覆葺せる屋根は極力避く可である」⁶⁵と指摘されたことに、対処しようとしたのであろう。

ところが翌十三日に工事は中止された。この日までに、陸軍から「照会」文書が出される見通しが明らかになり、工事をストップさせたと考えられる。名古屋市民局防衛部防衛課との合議のうえ、工事は五月二十一日に再開され、その日のうちに完成した。行政文書上では、この工事が完了し、名古屋土木局建築課から同局公園課へ引き渡されたのは、七月一日であった。⁶⁶これは解体工事が開始されてから、一か月以上が経過した後であった。解体工事は八月二十七日に完了した。⁶⁷

隣接する美術館の解体工事は七月八日に開始され、九月五日に完了した。この工事完了の引継文書は、市防衛部防衛課に回議された。建物が中川運河堤に防衛課倉庫として、移築されるためであった。⁶⁸公園事務所（係員詰所）の移転工事は七月六日に開始され、十二月十五日に完

了した。⁷⁰事務所は公園北端の、「秋の池」畔に移転した。⁷¹猿面茶屋、松月斎は解体されずに、そのまま現地に残された。吉田庵も残されていた可能性が高い。⁷²

(七) 八幡山古墳の樹木伐採

鶴舞公園陣地から西へ約四〇〇メートルのところに、東西径約八三メートル、南北径約七九メートル、高約一〇メートルの円墳、八幡山古墳があった。これは昭和六年五月十一日に国史跡に指定されていた。⁷³

この古墳は「高射砲陣地とするために樹木が伐採された」と、よく紹介されるが、それは誤りである。ここに陣地は置かれていない。公園内にあった陣地から見て、砲撃・観測の「邪魔」であったので、陸軍からの指示で樹木が伐採されたのである。⁷⁴

加藤金逸『大空に祈る』に、当時の陸軍と文化財保護行政との関係を、よく示す記述がある。

とりわけ八幡山に密生する樹木は射撃に対し邪魔になっていた。

松本中隊長やその後中隊長になられた皆川中隊長は、しばしば作戦司令部に伐採方を要請していた。作戦部は部隊長に進言し折毎に市に要求していたが、市は文化財に指定されていると言う理由で、仲々聞き入れてもらえなかった。

その後、名古屋防空隊を視察に来られた旅団長（伊藤範治少将）がこれを聞き、防空の重要性を重視せられ、たまたま旅団長の教育機会を利用し、巡視に来名せられた中部軍司令官後宮大将に進言したところ

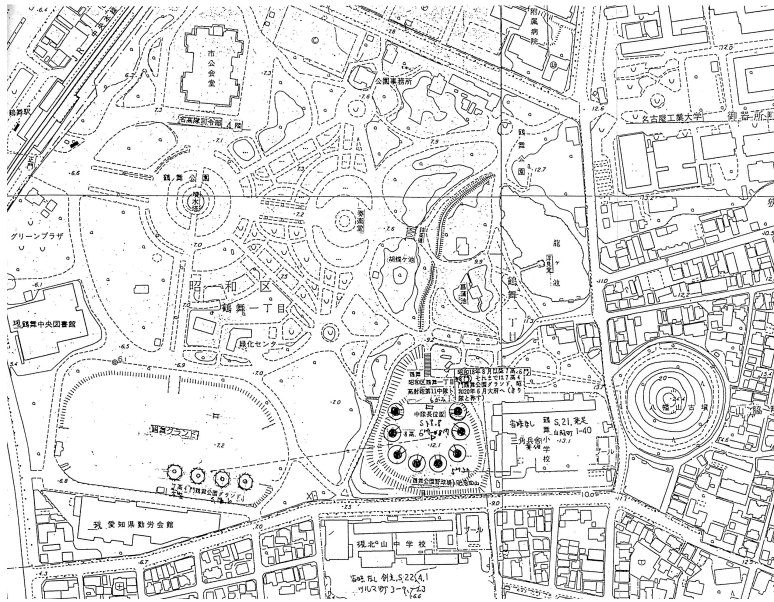


図8 鶴舞陣地要図 (田村栄吉郎作図)

司令官は、
「国亡びて史跡が何になる。切れ。」
と市側に要請された。
鶴の一声であった。八幡山古墳の樹木が市側により、二、三日後に伐採されたのだ。この「鶴の一声」の名言は、当部隊内でも有名になっていた。市の教育委員会も二の句が出なかつた⁷⁵ことである。

この「鶴の一声」を発した司令官は、後宮淳⁷⁶である。八幡山の樹木が、付近住民の手によって伐採されたのは、昭和十七年十一月八日であった。⁷⁷
時系列から考えて、①同年五月四日に、名古屋師団参謀長名で名古屋市長宛に、「鶴舞公園高射砲陣地移動

ノ件 照会」が出され、吉田山へ陣地が移転することが事実上決定した、②聞天閣、美術館、公園事務所（係員詰所）の解体は、同年9月上旬ごろまでに完了した、③そのころに、八幡山の樹木が吉田山からの視界を遮っていることが、陸軍内で問題視され始めた、④その後、名古屋市教育委員会とのやりとりがあり、十一月八日に伐採されたというのが、実際の経過ではないだろうか。

(八) 吉田山が高射砲陣地に

吉田山に高射砲陣地が置かれたのは、昭和十八年八月であった。⁷⁸当初は八八式七・五糎高射砲六門が設置され、のちに八門に改められた。初めは木製砲床上に高射砲が置かれたが、その後一門ずつ、コンクリート砲台に換えられていった。⁷⁹東側の民家があつたところ（現在の名古屋市立鶴舞小学校の場所）に、兵舎が建てられた。図8の下部に、運動場と吉田山に置かれていた、砲座の位置が示されている。右端の丘陵が八幡山古墳、左上の建物が、防空隊本部が置かれていた市公会堂である。前掲の『大空に祈る』に、陣地移転に当たって、陸軍内部の動向についての記述がある。

市の中心部に位置し、且広範囲な空域を援護する中隊はかくあるべきだと、もがみ隊を八門（普通は四門昭和十八年八月より六門）の編成に改編するよう進言したのである。
昭和十八年八月部隊大改編が命ぜられ、一躍今までの四門編成から八門編成の中隊になり（他の中隊もこの時機に、六門編成に改編したのである。）連隊唯一のマンモス中隊が出来上がったのだ。

したがって、今までの既設陣地では狭い。同陣地東方にあった聞天閣や猿面茶屋も移転し、ここに六千坪の陣地ができた。

部隊改編が下達されるや、この陣地の拡張が急がれて、大マンモス中隊が日を追って完成していった。⁸⁰

「もがみ隊」とは、鶴舞高射砲陣地に配備されていた中隊に、昭和十八年八月に付けられた通称である。この時に鶴舞陣地の高射砲は六門、その後八門に増強されたが、運動場では狭く、吉田山への移転が必要になったというのである。

六 木材の保管と戦災焼失

(一) 工事名「解体及整理工事」

ここで注目したいのは、昭和十七年（一九四二）八月二十七日に完了した解体工事の名称が、行政文書上では「市立聞天閣解体及整理工事」とされている点である。⁸¹この「整理」が何を指すのか、文書からはわからない。しかし、工期が九十日間にも及んでいることから、単なる取り壊しではなく、移築を前提とした解体工事であったことは確実である。美術館は、解体だけで六十日間を要して移築され、公園事務所は移転も合わせて、百六十三日間の工期を要している。

(二) 忠霊塔への移築計画

『鶴舞公園案内』⁸²、『名古屋公園一〇〇年のあゆみ』⁸³は、高射砲陣地との直接的な関連には触れず、名古屋東部丘陵地の東山に「建設中」の「忠

霊塔奉安殿」へ移築するために、聞天閣は解体された、と説明している。この解体は移築先を決めて、計画性をもって行われたのだろうか。

昭和十八年五月二十七日、東山公園の北側に接する場所（現在の名古屋市千種区星が丘山手の新池、千種スポーツセンターの場所）が公園区画に編入された。そこに二・三二ヘクタールの防空緑地公園を整備することが、名古屋市の事業として決定告示され、その中に忠霊塔の建設が計画された。⁸⁴昭和十九年一月二十六日には、十一・四四ヘクタールの区域が、同年五月十三日には一・六五ヘクタールの区域が、北側に追加された。⁸⁵名古屋市によって整備計画図（図9-1）が作成され、内務省と県に提出された。しかし、戦局の悪化により、工事は開始されなかったと見られる。

図9-1を見て気づくのは、池の東畔に書き込まれた、長方形の枠内にある、三棟の建物である（図9-2）。図の下部にある他の建物には、名称や用途が記されているが、これには何も書かれていない。

この平面形が、聞天閣のそれと非常によく似ていることに注目したい。南側にほぼ正方形の建物があり、渡廊下で北側の建物とつながる。北側の建物は複雑な形をしているが、東側に車寄を思わせる突出がある。この建物から西側に渡廊下が鍵形に延び、小規模な長方形の建物とつながっている。

聞天閣の本館・大廊下はそのままとし、玄関を東西へ一八〇度回転させ、脇玄関・厠もそのままとし、その西側に貴賓厠を配置すれば、ほぼ同じ平面形となる（図4、5参照）。南側の建物は、東西長が約一五・六メートルで、聞天閣本館のそれとほぼ一致する。また北側の建物は、南北長

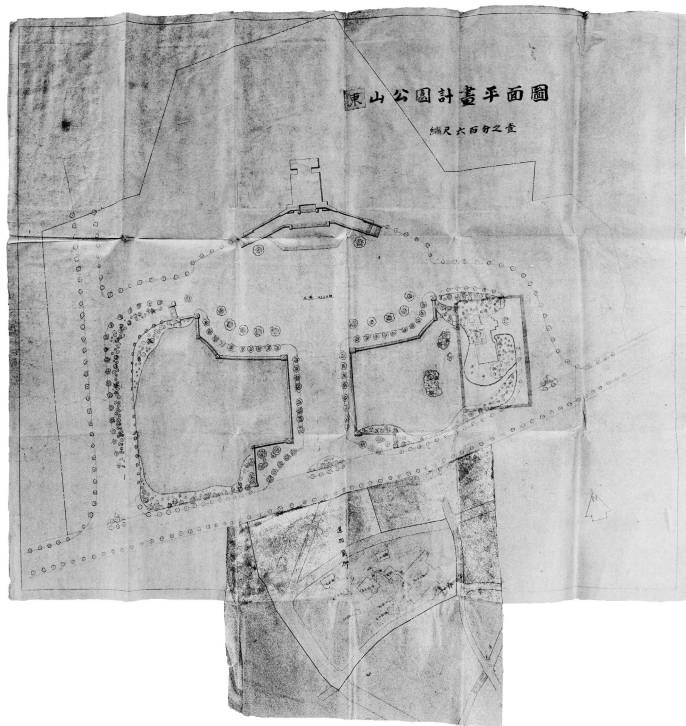


図9-1 東山公園計畫平面図 愛知県公文書館蔵

が約一〇・八メートルで、同玄関のそれとほぼ一致する。聞天閣を東山へ移築させる計画が存在したことは確実である。

この計画は、昭和十七年四月二十二日付の内務省告示二三四号を受けて発案された。⁸⁶ この告示の内容は確認できなかったが、その後名古屋市が実施した公園整備事業から考えて、防空緑地公園の整備奨励か、その国庫補助についてであったと考えられる。

聞天閣の撤去命令が出されることを、名古屋市が知ったのは、同年三月十三日ごろ、解体工事が始まったのが同年五月三十日である。時系列

で考えて、実際には解体工事が先に行われ、その後に移転計画が考案されたと考えられる。

なお当時の行政文書には、「忠霊塔」の表現は複数か所に見られるが、「奉安殿」は見当たらない。聞天閣をここに移転させて、「奉安殿」として利用する計画があったのかもしれない。

(三) 木材の保管場所

『聞天閣の最後』追跡覚え書』には、鶴舞公園内の萩乃茶屋（公園の北端に、現在もある）の前店主・小川国一からの聞き書きが紹介されている。それによると、解体された聞天閣の木材は、市公会堂東側のテニスコートの横に積まれ、トタン板で覆ってあったという。⁸⁷ 『鶴舞公園案

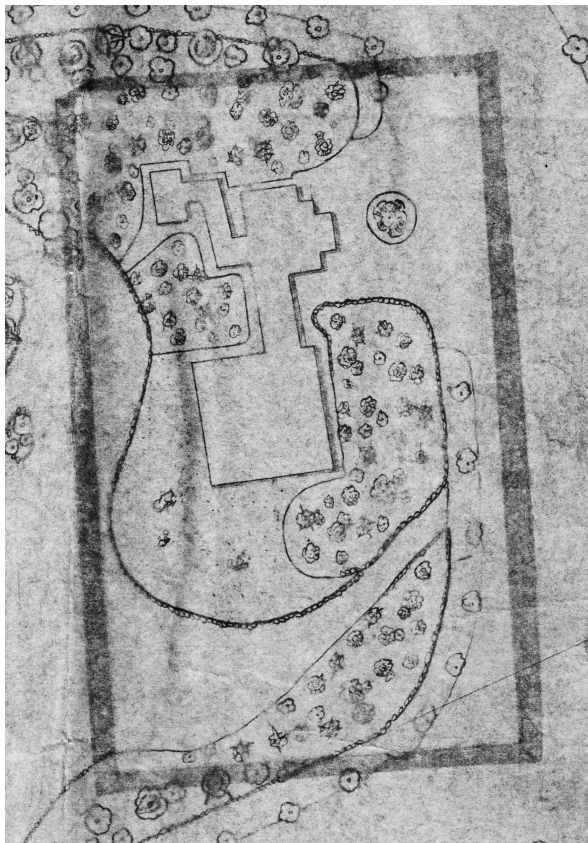


図9-2 東山公園計畫平面図（部分）

内』は、市公会堂西側の広場に積んであったとしている。⁸⁸

木材の保管場所は、市公会堂付近であったことは共通している。この西側、東側の広場は、現在は公園駐車場となっている。テニスコートも当時と同じ位置にある。

(四) 猿面茶屋、松月斎、聞天閣木材の焼失

昭和二十年一月三日、名古屋の市街地を目標とした初の空襲が行われ、吉田山の高射砲陣地に、焼夷弾が落下した。弾薬庫が大火災となり、国宝であった猿面茶屋、松月斎が焼失した。⁸⁹

続いてこの付近が空襲を受けたのは、同年三月十二日である。公園の北隣にあった名古屋帝大医学部・同附属病院（現在の名古屋大学医学部・同附属病院）が焼失し、公園東端の竜ヶ池にあった浮御堂が爆風で倒壊した。⁹⁰ 十九日にも空襲を受け、公園の北東隣にあった名古屋工業専門学校（現在の名古屋工業大学）、公園の西端にあった市立名古屋図書館（現在の名古屋市鶴舞中央図書館）が焼失した。⁹¹ 日付は不明だが、市公会堂にも、多くの焼夷弾と一発の大型爆弾が命中した。カーテンに火がついたが、高射砲隊がすぐに消し止めて、大きな被害には至らなかった。⁹² 解体保管中であつた聞天閣の木材は、三月十二日か十九日のいずれかに、焼夷弾爆撃で焼失したと考えられる。どちらの日であつたかは、決め手に欠ける。

『聞天閣の最後』追跡覚え書』での、小川からの聞き書きには、こう記されている。

聞天閣は取り壊され、古材は公会堂の東のテニスコートの横に積ま

れ、トタン板でおおってあつた。この辺り一帯が焼けたとき、そこへ焼夷弾が落ちて焼失した。⁹³

『鶴舞公園案内』も、焼夷弾の落下を記している。

昭和十九年当時東山に建設中の忠霊塔奉安殿へ移築するために解体して公会堂西広場に積んでありましたが焼夷弾の直げきを受けて焼失しました。この建物の建具の一部が名古屋城に保存されています。⁹⁴

名古屋を代表する近代和風建築であつた聞天閣は、昭和十五年以後は戦争や国の施策に翻弄され続け、誕生から三十五年で姿を消した。

(五) 戦後の吉田山

昭和二十年十一月二十七日から、鶴舞公園の大部分は占領軍に接収された。吉田山は接収されなかったが、戦前からあつた建物はすべて失われていた。

昭和二十四年九月七日、聞天閣の跡地に拳闘競技台が、翌年九月には、それを取り囲むように、一万二千人収容の鶴舞スタジアムが建設された。ステージ、半円形の屋根、スタンドを備えたコロシウム風の施設であつた。昭和二十五年に開催された愛知国体では、ボクシング競技の会場となった。その後は格闘技、音楽会、舞踏公演など、多目的に利用された。公園の接収が一部を除いて解除されたのは、昭和二十七年四月一日であつた。

ところが昭和三十四年の伊勢湾台風、昭和三十六年の第二室戸台風で、

鶴舞スタジアムは半壊してしまい、昭和三十七年に解体された。同年に、吉田山の中心部が削平され、昭和三十九年に、跡地に野球場が整備された。こうして現在に至っている。⁹⁵

現在でも周囲を歩くと、野球場は一段高い位置にあることがわかる。球場内には土堤状の高みがほぼ一周し、フィールドを形づくっている。これは盛り土ではなく、丘陵を削り残した痕である。西側の「子どもの広場」との間、南側の道路との間は、現在でも急斜面になっていて、かつては小高い丘であったことを示している。

七 聞天閣の鳳凰、建具、金具の現存

(一) 鳳凰の現存

ここで気になるのは、前掲『鶴舞公園案内』の、「この建物の建具の一部が名古屋城に保存されています」という記述である。これが確かであれば、建具の一部は木材と別の場所に保管され、戦災を免れていたことになる。

また名古屋城には、青銅製の鳳凰一体が保管されているが、その来歴は不明であった。この鳳凰が、同書でいう「建具の一部」に含まれるのかと予想し、調査をしたところ、足指の下面に刻銘が見つかった。

左足

- (第4趾) 名古屋や市
- (第3趾) 前津小林
- (第2趾) (銘なし)

右足

- (第2趾) 明治四十二年
- (第3趾) 樋口藤之□
- (第4趾) 造

「前津小林」は明治四十二年(一九〇九)の時点で、名古屋市中区にあった地名で、「樋口藤之□」は不明である。産地と制作年から見て、同年に起工され、翌年に完成した聞天閣の屋根に上げられていたものと考えて、間違いはない。

(二) 建具、金具の現存

現在、名古屋城調査研究センターでは、城内で保管されている建具類の調査が行われている。現在までに作成された調査票を見ると、本稿七二、七三ページで紹介した建具類と、特徴が一致するものが、複数存在していることが確認できる。



図10 鳳凰の刻銘(右足)



(左足) ※写真は階調を反転。

これらが聞天閣の建具であることは確実である。

また、墨書や貼紙で番付けされたものも含まれている。建物内のどの位置にあったかも、ある程度まで特定できる可能性が出てきた。

鳳凰と一緒に金具、釘、照明器具なども保管されているが、これらも同じ部材である可能性が高い。『鶴舞公園案内』の記述は事実であり、鳳凰や金具類も、名古屋城で保管されていたことになる。

(三) 名古屋城に運ばれた時期と目的

金具・建具の現状を見る限り、これらが短期間でも屋外に置かれていたとは考えられない。市公会堂の横に置かれた木材とは別に、どこかの建物内に保管されていたはずである。

これらはいつの時点で、名古屋城内に運び込まれたのであろうか。聞天閣が解体された昭和十七年（一九四二）当時、名古屋城では建物二十四棟、本丸御殿障壁画のうち三百四十五面が国宝に指定されていた。戦局の悪化に伴い、昭和十八年十二月十四日に、「国宝、美術品ノ防空施設整備要綱」が閣議決定された。ここで国宝等の建造物は「偽装、貯水池、防火防弾壁ノ築造等防護設備ヲ施スコト」、宝物類は「安全ナル地帯ニ分割疎開セシメ収蔵庫等ニ嚴重保管スルコト」とされた。続いて昭和十九年十一月三十日には、障壁画の一部を取りはずし、疎開させようとする通達が、文部省教学課長から出された。⁹⁶しかし、移転作業はなかなか実施されず、その開始は昭和二十年三月末まで遅れた。そして同年五月十四日の空襲で、多くの国宝建造物が焼失してしまい、障壁画はやつと難を逃れた。

当時の名古屋城管理事務所に、聞天閣の鳳凰や建具の保管場所を提供

する余裕があったとすれば、「国宝、美術品ノ防空施設整備要綱」が決定された昭和十八年十二月十四日よりも前と考えられる。この時期は、名古屋城が戦災に遭うかもしれないという危機感はまだそれほど高くなく、保管庫として使える建物も、数多く残っていたからである。だとすれば、解体と同時に、城内に運ばれた可能性が高くなる。閣議決定後は、このような余裕は失われていったと考えられる。

名古屋城に移された目的は、「東山の忠霊塔」が整備されるまでの数年間、風雨による劣化から守るためであったと考えられる。木材や瓦は、鶴舞公園内に仮置きされ、そのまま戦災焼失した。この時期に運び込まれたのであれば、保管庫とされた建物も戦災を免れたのであり、いくつもの幸運が重なって、今に伝わったことになる。

これより後に運び込まれたのであれば、その時期は戦後のどこか、『鶴舞公園案内』が刊行された、昭和三十七年六月十日より前ということになる。ただし、それまでの期間は、別の保管場所が必要となる。また建物が再建される目途がなくなった以後に、名古屋城へ移した理由も不明確である。それを考えると、解体と同時に運び込まれたという説明が、現時点では合理的であると考ええる。

おわりに

ここまで見てきたように、聞天閣は名古屋市の迎賓館として機能してきた。昭和十五年（一九四〇）に木造家屋火災実験が行われた時に、飛び火により屋根などが部分焼した。しかし、その年のうちに修理は完了し、再び機能し始めていた。

ところが昭和十七年五月四日付で出された陸軍の命令によって、またたく間に解体が決まった。この命令の背景には、同年四月十八日のドーリットル空襲で、高射砲隊が戦果を挙げられなかったため、陸軍が急いでその増強に乗り出そうとしていたことがあったのではないか。

解体は同年五月三十日に着工され、八月二十七日に完了した。木材は移築再建が可能な状態で、鶴舞公園内に保管された。これと同時に、鳳凰・建具・金具が取りはずされ、一時的に保管するために、名古屋城に運び込まれたと考えられる。東山の忠霊塔への移転計画があったが、具体化される前に、木材は戦災焼失した。この結果、鳳凰などは戦災を免れ、今に伝わることとなった。

本稿で明らかにできたのは、ここまでである。残された部材の詳細については、名古屋城調査研究センターによる、調査の進展が期待されるところである。現存する建具の「一部」が、どの程度の割合なのかなど、明らかにできることは多い。

江戸時代までの城は、防衛、政治、行政、居館、迎賓館、武器・武具・食糧などの保管が主たる機能であった。明治初期に、多くの城が失われた。この時に存続した城は、近世以来の機能は大きく変更され、新しく軍用地、公園、観光施設などといった、「近代」的な役割が与えられていった。

近代の名古屋城に与えられた、新たな機能の一つとして、本丸御殿障壁画の保存が挙げられる。名古屋城は戦災で大きな痛手を受けたが、建物が焼失する直前に障壁画を疎開させ、保存したという歴史を持っている。築後三百年以上が経過し、国宝に指定されていた本丸御殿と、築

三十二年で解体された聞天閣の歴史を、単純に比較することはできない。しかし、ともに建物は戦災で焼失したが、建具は移動されて被災を免れ、名古屋城内で保存されたという、運命の一致が見られることには注目したい。

名古屋城が、近世以来持ち続けた「保管機能」と、近現代的な「文化財の保存機能」を、今日まで発揮し続けていたことは、驚くべき事実である。

(名古屋市秀吉清正記念館 学芸員)

註

- 1 水谷盛光『聞天閣の最後』追跡覚え書(『郷土文化』第四四巻・第二号)所収 名古屋郷土文化会 一九八九年
- 2 名古屋の公園一〇〇年のあゆみ編集委員会『名古屋公園一〇〇年のあゆみ』八〇、一八七頁 名古屋市・名古屋市民どりの協会 二〇一〇年
- 3 第十回関西府県連合共進会事務所『第十回関西府県連合共進会事務報告』一一二頁 第十回関西府県連合共進会事務所 一九一一年。これによると、記念事業の一つとして、会期中の火、木、土、日曜日に、記念会会員などを対象に、名古屋城天守の内部公開が、宮内省の許可を得て行われた。拝観者は八二、九〇〇人に及んだ。
- 4 前掲註(3) 一一〇三頁
- 5 奏楽堂は明治四十三年(一九一〇)の建築。設計は鈴木禎次・鈴木孫三郎、施工は清水組。昭和九年(一九三四)九月二十二日の室戸台風で上屋は倒壊したが、平成九年(一九九七)に復元された。噴水塔は明治四十三年の建築。設計は鈴木禎次・鈴木孫三郎、施工は(伝)田村組。昭和六十一年五月二十七日に市の文化財に指定された。
- 6 名古屋土木部『名古屋の公園(昭和九年六月序言)』八頁 一九三四年
- 7 『新修名古屋市史 第八巻 自然』三〇頁 一九九七年、『新修名古屋市史 資料編 自然』

五八頁 二〇〇八年

- 8 前掲註(6) 八頁、「二〇世紀の建築文化遺産展」建築展図録『鈴木禎次生誕一三〇年記念展 鈴木禎次及び同時代の建築家たち』三一頁 二〇〇一年
- 9 前掲註(3) 一一八頁、同書に掲載の正面図・平面図、第十回関西府県連合共進会愛知県協賛会『第十回関西府県連合共進会記念写真帖』九七頁をもとにした。以下第五節まで同じ。オリジナルの金閣は一層目・二層目が梁間四間、桁行五間、三層目が三間四方、一間は七尺二分である。
- 10 オリジナルの金閣は一層目・二層目が梁間四間、桁行五間、三層目が三間四方、一間は七尺二分である。
- 11 第十回関西府県連合共進会愛知県協賛会『第十回関西府県連合共進会記念写真帖』九七頁 一九一〇年
- 12 前掲註(3) 一一九頁には、「屋根唐破風形両流れ一ト軒造り」とある。
- 13 『名古屋市史 政治編 第三』五八四頁 一九一六年
- 14 前掲註(6) 八頁
- 15 前掲註(3) 三三七、一二六頁
- 16 前掲註(13) 五八四頁
- 17 「鶴は深い谷底で鳴いても、その声は天に届く。つまり賢人は身を隠しても、その名声は広く世間に知れ渡る」というたとえ。九阜とは、幾重にも曲がつて続く奥深い沢のこと。
- 18 前掲註(13) 五八四頁。なお、聞天閣には「もんでんかく」と「ぶんでんかく」の二通りの読み方があった。水谷盛光は前掲註(一)三三頁で、「出典から考えて、『聞』は呉音の『もん』はなく、漢音の『ぶん』と発音すべき」という澤田天瑞の説を紹介し、これに同意を示している。大正期の新聞記事には、「もん」と「ぶん」のルビが混在している。慣用的には「もんでんかく」と呼ばれることが多かったと思われる。また吉田山の北側には、弥生時代の遺跡「聞天閣貝塚」があるが、遺跡名の読みは「もんでんかく」である。
- 19 大正四年十一月六日・二十日付『名古屋新聞』『栄の日に開く菊花展覧会』・「菊花展覧会日延」、二十一日付『新愛知』『菊花展覧会延期』
- 20 大正四年十一月十八日付『名古屋新聞』『公園の県奉祝会祝賀式』
- 21 大正四年十一月十二日付『名古屋新聞』『菊展の受賞 十三日挙行』、十三日付『新愛知』『菊

展受賞者決定」

- 22 大正四年十一月十八日付『新愛知』『県奉祝会祝宴』、前掲註(20)
- 23 大正四年十一月三日付『名古屋新聞』『大典奉祝盛花会』
- 24 大正七年四月二十一日付『新愛知』『動物園医開園式』、『名古屋新聞』『蓋を開けた動物園』この動物園は昭和十二年二月十二日に閉園し、同年三月二十四日に東山動物園として開園した。
- 25 前掲註(6) 十三頁
- 26 愛知県・名古屋市・大日本防空協会・同愛知県支部編『木造家屋火災実験報告』四一頁 木造家屋火災実験委員会 一九四一年
- 27 名古屋勸業協会『御大典奉祝名古屋博覧会総覧』九四頁 一九二九年
- 28 前掲註(27) 九八頁。鶴々亭は昭和四年に名古屋市に寄付され、現存している。
- 29 前掲註(27) 九四頁
- 30 前掲註(27) 六三頁、(6) 八頁
- 31 前掲註(6) 九頁
- 32 前掲註(27) 三六三頁
- 33 文化庁『新版』戦災等による焼失文化財』四六八頁 戎光祥出版 二〇〇三年
- 34 前掲註(6) 一〇頁
- 35 前掲註(2) 一八五頁
- 36 前掲註(6) 五頁
- 37 前掲註(6) 一三頁
- 38 前掲註(6) 五六頁
- 39 中村公園記念館は明治四十三年の建築。平成二十九年六月二十八日に国の登録有形文化財となった。
- 40 『猿面茶屋・松月斎・聞天閣を公開』(『建築世界 一九三四年五月号』所収 五三頁 建築世界社 一九三四年)
- 41 前掲註(26) 四一頁

- 42 前掲註(1) 三〇頁
- 43 田村栄吉郎『名古屋要地高射砲陣地 東海軍管区司令部(防空庁舎)について』四一頁
一九九五年
- 44 前掲註(26)
- 45 前掲註(26) 四〇頁によると、実験家屋から西へ四六〇メートル離れた藁葺きの民家では、「家人総出で警戒したとの事である、気流の関係から火の粉は屋上を通過するのみで遂に降下しなかったとの事である」と報告している。同書ではこれを、「茲に面白く感ぜられる」と他人事のように記し、付近の住民に相当な警戒、不安を強いたことを、何とも考えていなかったと吐露している。
- 46 前掲註(26) 四一頁では、これに対して「飛火の北の境界線が丁度聞天閣と其の玄関との間を通って居て、今少しの事で此の災難から免れる所であったが生憎の事であった。玄関の直ぐ北に国宝になって居る猿面茶屋があり、之は茅葺であるが何の被害も受けて居ない」と、悪びれることなく記している。また十三頁では「不幸この疾風の為公園内の聞天閣に実験中飛火し思はざる実験項目を追加することに到った事等は亦本実験の特色と云ふ事が出来るであらう」、四十四頁では「聞天閣の飛火に徴し市街地では可燃物で覆葺せる屋根は極力避く可である」と、予想外の実験成果を得たと強調している。
- 47 昭和十五年五月十七日付・名古屋市(以下註(54)まで、市)土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「市立聞天閣災害復旧『阿克』洗上工事竣功引継ノ件」名古屋市政資料館蔵(以下註(54)まで同じ)
- 48 昭和十五年八月十三日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「聞天閣災害電灯修理工事竣功引継ノ件」
- 49 昭和十五年七月二日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園聞天閣災害屋根復旧工事竣功引継ノ件」
- 50 昭和十五年八月十五日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園聞天閣災害畳復旧工事竣功引継ノ件」
- 51 昭和十五年八月十五日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園聞天閣外廊下修理工事竣功引継ノ件」
- 52 昭和十五年七月九日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園聞天閣災害壁復旧工事竣功引継ノ件」
- 53 昭和十五年九月十六日付・市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園内聞天閣災害絨毯復旧工事竣功引継ノ件」
- 54 昭和十五年十月三十日付・土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「鶴舞公園聞天閣避雷針改修工事竣功引継ノ件」
- 55 昭和十五年十一月十八日付・市総務部長から市土木局長宛の依頼文書「徳川園奥書院並聞天閣使用二閣スル件」。徳川園奥書院は昭和六年に、尾張徳川家から名古屋市に寄付された邸宅の一棟であったが、昭和二十年五月十四日の空襲で焼失した。
- 56 加藤金逸『大空に祈る 名古屋防空隊(高射砲隊)の足跡』三二頁「大空に祈る」刊行委員会 一九七五年
- 57 設計は名古屋市建築課(顧問は武田五一、佐野利器、鈴木禎次、土屋純一)、施行は大林組、大阪鉄工、清水組。令和二年(二〇二〇)八月十七日に国の登録有形文化財となった。
- 58 陣地の施工は戸田組名古屋支店。前掲註(43) 四二頁。
- 59 名古屋空襲誌編集委員会『名古屋空襲誌 第七号』十三頁 名古屋空襲を記録する会 一九七九年
- 60 柴田武彦・原 勝洋『日米全調査 ドーリットル空襲秘録』一二二頁 アリアドネ企画 二〇〇三年
- 61 昭和十七年五月四日付・名古屋師団参謀長から名古屋市長宛の照会文書「鶴舞公園高射砲陣地移動ノ件照会」、付図「聞天閣附近高射砲陣地所要地域要図」名古屋市政資料館蔵
- 62 名古屋市会事務局『名古屋市会史 第九卷』一〇一八頁 一九五五年
- 63 決裁日未記入(昭和十七年五月二十七日立案)・名古屋市長決裁「鶴舞公園聞天閣及美術館並同公園事務所建物解体ノ件」、昭和十七年五月二十九日付・市土木局長から市総務部長宛の通知文書「鶴舞公園聞天閣及美術館並同公園事務所建物解体ノ件」名古屋市政資料館蔵

- 64 昭和十七年十月三日付・名古屋市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「市立聞天閣解体及整理工事竣工引継ノ件」 名古屋市市政資料館蔵
- 65 前掲註(26) 四四頁
- 66 昭和十七年七月一日付・名古屋市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「聞天閣本館屋根スレート葺工事竣工引継ノ件」 名古屋市市政資料館蔵
- 67 前掲註(64)
- 68 昭和十七年十月十九日付・名古屋市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「在来美術館移転模様替及解体其他工事竣工引継ノ件」 名古屋市市政資料館蔵
- 69 前掲註(2) 一八六頁
- 70 昭和十七年十二月十六日付・名古屋市土木局建築課から同局公園課宛の引継文書「市立鶴舞公園事務所其他移転工事竣工引継ノ件」 名古屋市市政資料館蔵
- 71 名古屋市鶴舞公園振興協会・中部庭園同好会『鶴舞公園案内』五頁 一九六二年。この実質的な筆者は、中部庭園同好会の横井時綱、澤田天瑞である。なお公園管理事務所は、現在も同じ位置にある。
- 72 名古屋市府役所『昭和十八年五月 名古屋の公園』二三頁 一九四三年
- 73 前掲註(72) 一九頁
- 74 伊藤厚史氏のご教示による。
- 75 前掲註(56) 一五六頁
- 76 秦郁彦『日本陸海軍総合事典〔第二版〕』二七頁 東京大学出版会 二〇〇五年
- 77 昭和区制施行五〇周年記念事業委員会『昭和区誌』二〇四頁 一九八七年
- 78 前掲註(56) 一五九頁
- 79 前掲註(43) 四一頁、清水啓介『東海軍管区の防空陣地』二四頁 二〇一七年。施工は戸田組名古屋支店。
- 80 前掲註(56) 一五九頁
- 81 前掲註(64)
- 82 前掲註(71) 十一頁

- 83 前掲註(2) 一八六頁
- 84 昭和十八年六月九日付・名古屋市長から都市計画愛知地方委員会会長宛の申請文書「名古屋都市計画公園新設拡築ノ部中変更ノ件」 愛知県公文書館蔵
- 85 昭和十九年一月二十六日付「内務省告示第二二二号」、同年五月十三日付「内務省告示第二六三三号」 愛知県公文書館蔵
- 86 昭和十八年六月二十二日付・都市計画愛知地方委員会会長から愛知県知事宛の依頼文書「都市計画愛知地方委員会付議事項発案方依頼ノ件」 愛知県公文書館蔵
- 87 前掲註(1) 三〇頁
- 88 前掲註(71) 十一頁
- 89 前掲註(56) 一六〇頁
- 90 名古屋空襲誌編集委員会『名古屋空襲誌 第三号』三九、五六頁 名古屋空襲を記録する会 一九七七年、前掲註(71) 二頁
- 91 名古屋空襲誌編集委員会『名古屋空襲誌 第四号』一一〇頁 名古屋空襲を記録する会 一九七八年、『新修名古屋市史 第六巻』八八〇頁 二〇〇〇年
- 92 名古屋市公会堂管理事務所『名古屋市公会堂 半世紀の歩み』四五頁 名古屋市民局 一九八〇年
- 93 前掲註(1) 三〇頁
- 94 前掲註(71) 十一頁
- 95 前掲註(2) 七九、一八八頁、ウェブサイト「写真でひもとく街のなりたち このまちアイブス」(<https://smtrc.jp/town-archives/city/sakurayama/p07.html>)
- 96 朝日美砂子「永遠なれ 本丸御殿」(名古屋城特別展図録『失われた国宝 名古屋城本丸御殿 ―創建・戦火・そして復元― 所収 一三八頁 二〇〇八年)
- 《Title》
History and Preservation of Montenkaku
- 《Keyword》
Modern Japanese architecture, Burned down by war damage, Role of castles in modern and contemporary times